

河川事業に関する報告事項

平成28年 3月 2日

国土交通省 東北地方整備局

2. 雄物川上流特定構造物改築事業
(湯沢統合堰)

(事後評価)

1. 北上川上流土地利用一体型
水防災事業(一関・川崎地区)

(事後評価)

3. 長井ダム建設事業

(事後評価)



報告案件 凡例	
黒字	河川改修事業
青字	ダム建設事業

河川整備学識者懇談会等における事後評価結果一覧【報告事項】

【事後評価の審議結果】

NO.	事業名	委員会・懇談会名	事業期間	総事業費(億円)	費用便益分析(社会的割引率等考慮)			貨幣換算が困難な効果等による評価	事後評価の主な内容	審議結果
					貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B/C			
1	北上川上流土地利用一体型水防災事業(一関・川崎地区)	○北上川水系河川整備学識者懇談会(平成27年10月8日開催)	H18~H22	31	73	39	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口約104人、想定死者数(避難率40%)は約10人と想定されるが、事業実施により解消される。 	<p>①事業効果の発現状況に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の事後評価では費用対効果(B/C)が1.9と1.0を上回っている。 ・地元との治水対策の懇談会をとおし、事業計画の適切な見直しにより、コスト縮減も図られている。 <p>②社会経済情勢の変化に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第39条に基づく「災害危険区域」を一関市の条例で定め、住家等の建築規制・制限が行われている。 ・当該事業の実施の前後における鳥類の重要種数の確認結果、自然環境に大きな変化はないものと考えられる。 ・学識経験者、地域住民、河川・道路管理者により、「北上川上流狭隘地区治水対策懇談会」を設立し、避難道路や救出ルート確保、河川情報配信設備の整備、洪水ハザードマップの作成など、自治体や地域住民による地域防災力の向上に資する取り組みを実施している。 <p>③今後の事後評価の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(B/C)は事業実施後においても1.9と事業実施効果が得られており、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。 	○改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。
2	雄物川上流特定構造物改築事業(湯沢統合堰)	○雄物川水系河川整備学識者懇談会(平成27年11月16日開催)	H18~H22	62	1,003	85	11.8	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積約700ha、浸水世帯数約1,300世帯、最大孤立者数は、避難率(避難率40%)で約170人が事業実施により解消される。 	<p>①事業効果の発現状況に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の事後評価では費用対効果(B/C)が11.8と1.0を大きく上回っている。 ・平成27年9月洪水で改築後の水位は、旧幡野弁天頭首工で153cm、旧湯沢頭首工で142cm低減させたと推定できる。 ・魚種が遡上・降下可能となるよう左右岸タイプの異なる魚道を配置することにより、平成26年調査では、新たに、サクラマスやオオヨシノボリの2種が加わり、計10種類の魚種の遡上が確認されている。 <p>②社会経済情勢の変化に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度の向上により、郊外型の大型スーパーや電気量販店などの大規模商業施設が進出や、新たなごみ処理施設の建設が進められている。 <p>③今後の事後評価の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が発現し、費用対効果(B/C)は事業実施後においても11.8と事業実施効果が得られており、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 	○改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。
3	長井ダム建設事業	○東北地方ダム管理フォーアップ委員会(平成28年1月27日開催)	S59~H22	1,340	4,342	2,117	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積約2,500ha、浸水世帯数約4,500世帯、3日以上孤立者数約2,700人が事業実施により解消される。 	<p>①事業効果の発現状況に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果分析において、今回の事後評価では費用対効果(B/C)が2.0と1.0を上回っている。 ・ダム運用開始以降、4力年で5回の洪水調節を行い、平成26年7月洪水ではダム下流で約2.26mの水位の低減させたと推定できる。 ・ダム運用開始以降、下流平山地点の維持流量を確保しているとともに、降雨量が少なかった平成24年においても、ダムからの補給により、渇水被害は生じていない。 ・平成26年の電力量は、長井市の世帯数の約90%に相当し、概ね計画どおりの電力を供給している。 ・貯水池及び下流河川の水質は、運用開始以降、環境基準を満足している。 ・ダム建設により大きな貯水池が出現したが、周辺の動植物への生息・生育状況に大きな変化は確認されていない。 <p>②社会経済情勢の変化に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井ダム周辺においては、長井ダム水源地域ビジョンやNPO等の様々な活動団体と連携しながら、「ながい百秋湖まつり」やダム湖を遊覧する「ボートツーリング」など、様々な取り組みが行われている。 ・平成26年度に初めて実施された長井ダムのダム湖利用実態調査結果では、ダム湖及びその周辺施設に年間約4万6千人が訪れている。 ・県内外からの来訪者には、長井ダムを紹介した「ダムカード」(平成19年から国土交通省等で配付が始められた)を目的に訪れる方も多い。 ・また、長井市街地の飲食店で販売されている長井ダムをモチーフにした「長井ダムカレー」も話題となっている。 <p>③今後の事後評価の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が発現し、費用対効果(B/C)は事業実施後においても2.0と事業実施効果が得られており、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 	○改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。

河川事業に関する報告事項 (参考資料)

平成28年 3月 2日

国土交通省 東北地方整備局

1. 北上川上流土地利用一体型水防災事業（一関・川崎地区）【事業概要】 資料11-2

- 一関・川崎地区は岩手・宮城県境の狭窄部に位置し、これまで無堤区間であったことから、近年では平成10年8月、平成14年7月及び平成19年9月と度重なる被害を受け、浸水被害の常襲地帯となっていた。
- 本事業は、度重なる洪水を契機として、浸水被害の防止を図ることを目的に、輪中堤や宅地嵩上げ及び家屋移転を実施したものである。



事業内容【完了】

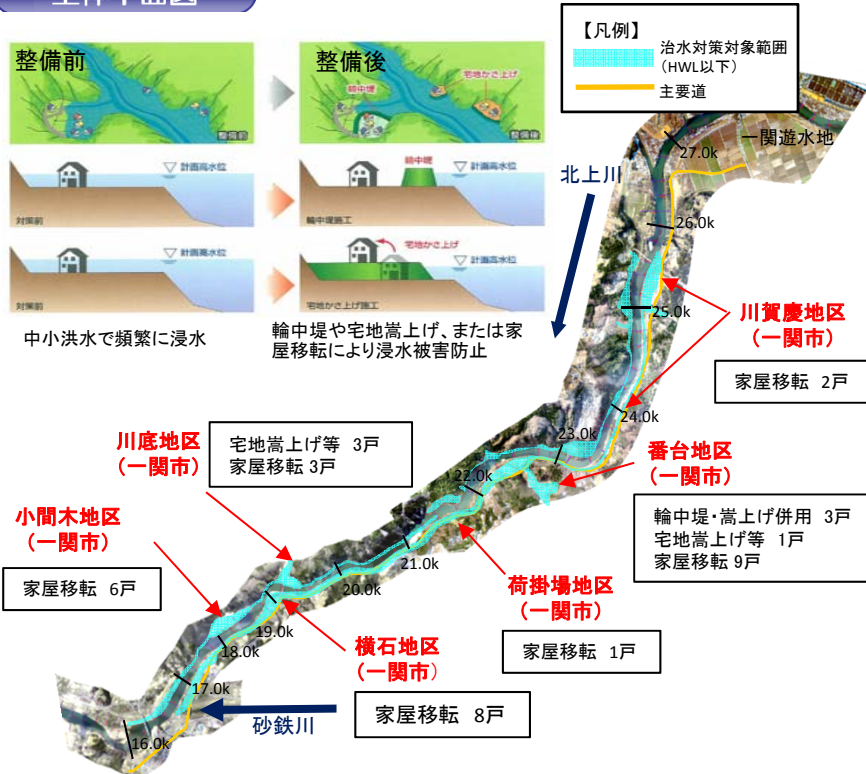
いちのせき かわさき

- 事業箇所：岩手県一関市川崎町(旧川崎村)～一関市
- 事業期間：平成18年度～平成22年度
- 全体事業費：約31億円 (H17新規採択時約66億円)

事業効果

- ・河川整備計画規模の洪水に対しては、土地利用一体型水防災事業の実施により、家屋の浸水被害が防止される。

全体平面図



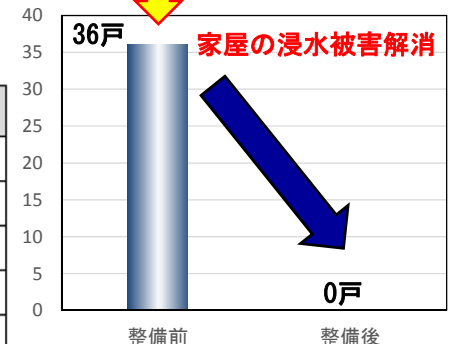
輪中堤・嵩上げ併用等の整備概要写真 (番台地区)

河川整備計画規模の洪水に対して、輪中堤の整備や宅地嵩上げ及び家屋移転の実施により、家屋(36戸)の浸水被害を防止

コスト削減

治水対策別の戸数比較

治水対策方法	前回の検討 (新規採択時 H17)	実績 (事後評価時 H27)
輪中堤	14 戸	0 戸
宅地嵩上げ等	1 戸	4 戸
輪中堤・嵩上げ併用	0 戸	3 戸
家屋移転	18 戸	29 戸
合計	33 戸	36 戸



2. 雄物川上流特定構造物改築事業(湯沢統合堰)^{ゆざわ}【事業概要】

資料11-2

- 雄物川上流部に設置されている幡野弁天頭首工及び湯沢頭首工は固定堰であるため、洪水の安全な流下を著しく阻害しており、平成16年7月洪水では、頭首工周辺で計画高水位を超えている。
- このため、固定堰である幡野弁天頭首工及び湯沢頭首工を撤去し、湯沢頭首工(旧施設)より上流側に、両施設の機能を統合した可動堰として改築を行い、洪水時の水位を下げるものである。



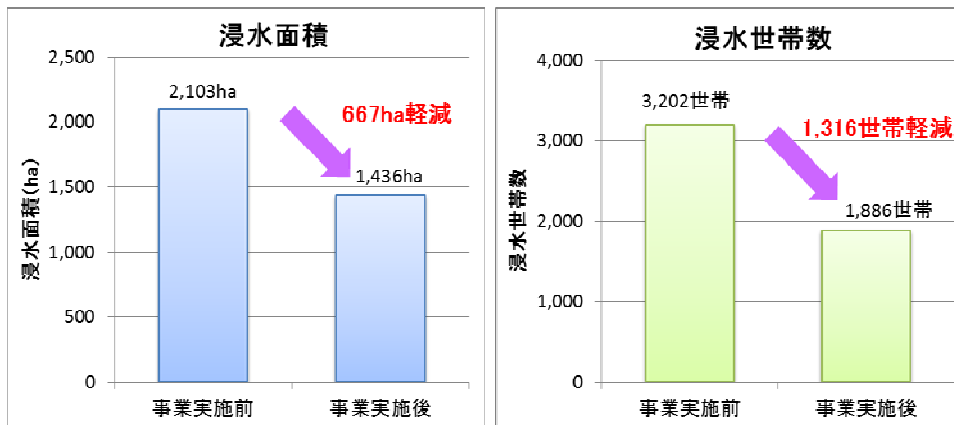
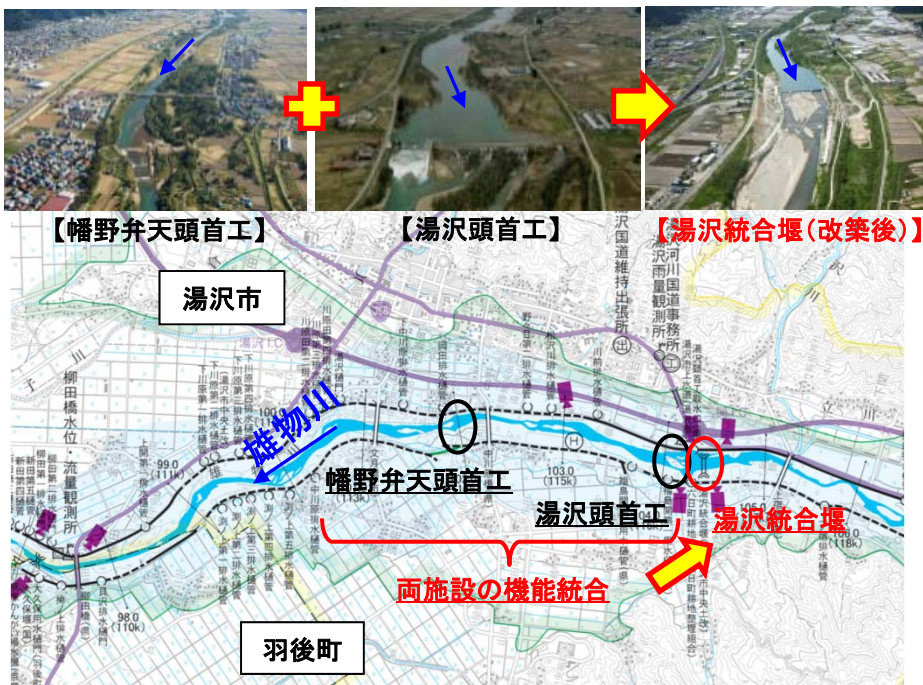
事業内容【完了】

- 事業箇所 : 秋田県湯沢市関口～山田地内
- 事業期間 : 平成18年度～平成22年度
- 全体事業費 : 約62億円 (H17新規採択時約62億円)

事業効果

- ・ 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積約700ha、浸水世帯数約1,300世帯、最大孤立者数は、避難率(避難率40%)で約170人が事業実施により解消される。

全体平面図



- ・ 魚種が遡上・降下可能となるよう左右岸タイプの異なる魚道を配置することにより、平成26年調査では、新たに、サクラマスやオオヨシノボリの2種が加わり、計10種類の魚類の遡上が確認されている。



湯沢統合堰完成後の魚道整備状況

長井ダム建設事業【事業概要】

資料11-2

- 長井ダムは、最上川の水位を下げる治水、長井市を中心とする山形県置賜、村山地方の発展を期待する利水等を目的とした多目的ダムとして計画された。
- 昭和54年度から実施計画調査を開始し、昭和59年度に長井ダム建設事業に着手、平成23年3月に建設事業が完了し、同年4月から運用が開始されている。



事業内容【完了】

- 事業箇所 : 山形県長井市平野・寺泉
- 事業期間 : 昭和59年度～平成22年度
- 全体事業費 : 約1,340億円
(H19再評価時約1,492億円)
- 費用対効果 : 2.0

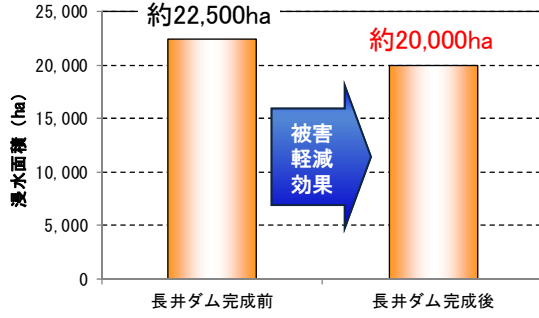
事業効果

- ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積は約2,500ha、浸水世帯数約4,500世帯、3日以上孤立者数は約2,700人が事業実施により解消される。

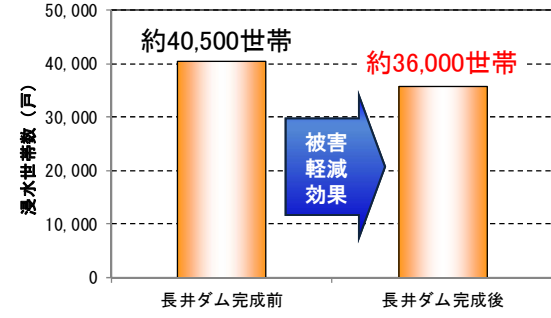
全体平面図



・約2,500haの浸水被害が軽減される。



・約4,500世帯の浸水被害が軽減される。



コスト縮減

- ・長井ダム建設にあたっては、計画、設計、施工の段階において、コスト縮減に努めている。

主なコスト縮減方策

①付替県道の見直し	付替ルートの見直しにより、橋梁14ヶ所、トンネル4ヶ所が削減された。
②右岸下流地山対策	アンカー工の採用により、崖錐(ガイスイ)の除去費用が削減された。

河川事業の事後評価における事業評価監視委員会への報告根拠について

No.	評価別	対象事業	学識経験者等から構成される委員会で審議を行う		審議結果を事業評価監視委員会に報告する	
			根 拠		根 拠	
1	事後評価	・北上川上流土地利用一体型水防災事業 (一関・川崎地区)	【河川事業】 『国土交通省所管公共事業 の完了後の事後評価実施要 領』第6の5 H23.4.1改定	【河川事業】 河川事業については、河川 整備計画策定後、計画内容 の点検のために、学識経験 者等から構成される委員会 等が設置されている場合は、 事業評価監視委員会に代え て、当該委員会において審 議を行うものとする。	【河川事業】 『河川及びダム事業の完了 後の事後評価実施要領細 目』第6 H21.4.1改定	【河川事業】 実施要領第6の5の規定に 基づいて審議が行われた場 合には、その結果を事業評 価監視委員会に報告するも のとする。
2	事後評価	・雄物川上流特定構造物改築事業 (湯沢統合堰)	【ダム事業】 『国土交通省所管公共事業 の完了後の事後評価実施要 領』第4の1項の(6) H23.4.1改定	【ダム事業】 「ダム等の管理に係るフォ ローアップ制度」の対象とな るダム事業において、当該制 度に基づいた手続きが行われ る場合については、本要領に 基づく事後評価の手続きが 行われたものとして位置づけ るものとする。	【ダム事業】 『河川及びダム事業の完了 後の事後評価実施要領細 目』第4の1項の(3) H21.4.1改定	【ダム事業】 実施要領第4の1項の(6) の規定に基づき事後評価の 手続きが行われた場合に は、その結果を事業評価監 視委員会に報告するものと する。
3	事後評価	・長井ダム建設事業	【ダム事業】 『国土交通省所管公共事業 の完了後の事後評価実施要 領』第4の1項の(6) H23.4.1改定	【ダム事業】 「ダム等の管理に係るフォ ローアップ制度」の対象とな るダム事業において、当該制 度に基づいた手続きが行われ る場合については、本要領に 基づく事後評価の手続きが 行われたものとして位置づけ るものとする。	【ダム事業】 『河川及びダム事業の完了 後の事後評価実施要領細 目』第4の1項の(3) H21.4.1改定	【ダム事業】 実施要領第4の1項の(6) の規定に基づき事後評価の 手続きが行われた場合に は、その結果を事業評価監 視委員会に報告するものと する。